

第3節 歴史的文化的環境の形成

第1 歴史的文化的遺産を活かしたまちづくり

歴史的町並み等の保全

指定文化財建造物の保存

叡福寺金堂等を大阪府文化財保護条例に基づき府の文化財に指定しました。また、重要文化財建造物や府指定文化財建造物の保存修理や防災施設設置に支援しました。

歴史的建造物群の保存

富田林寺内町（伝統的建造物群）の平成12年度の保存整備については、市が行う修理・修景事業に対して指導助言を行いました。

登録文化財建造物の登録の促進

平成8年施行の国の登録文化財制度により、本府では平成13年3月現在、既に65ヶ所141件が登録文化財として登録されています。登録文化財制度は指定文化財制度のように、厳密・厳選して選ぶのではなく、私たちのまわりにある身近な建造物等であっても、再び造ることができないような文化財を国の登録台帳に登録して、所有者の自主的な保存活用を期待する制度です。

登録文化財を生かした個性的なまちづくりや、地域づくりの促進のために、今後も国と連携を図りながら登録文化財の登録を促進します。

史跡・名勝・天然記念物の文化財の保全

史跡・名勝・天然記念物の指定による文化財の保全

西ノ辻遺跡（東大阪市）を府史跡に、千早のトチノキ（千早赤阪村）及び高山住吉神社のオヒョウ（豊能町）を府天然記念物に大阪府文化財保護条例によって指定しました。また、国宝・重要文化財・史跡名勝天然記念物等の国及び府指定の文化財について、保存修理や防災施設の整備等に対し、所有者への助成を行いました。

史跡等、公有化整備事業への助成

史跡池上曾根遺跡（泉津市・和泉市）をはじめ、地域の歴史的文化的環境の核として、市町村の行う土地公有化事業や環境整備事業について助成を行いました。

文化財等の調査

近年急激に滅失している伝統的な建築技法・工法によりつくられた近代和風建築（明治、大正、昭和）について、2か年にわたって、府内における所在リストの作成と主要物件の概要調査を行って報告書を刊行しました。

近代遺跡の所在調査を実施しました。また、大規模開発に対しては、有形文化財、無形文化財等も含めた総合調査を実施するよう事業者を指導しました。

<千早のト



埋蔵文化財の保全及び調査

埋蔵文化財包蔵地における開発工事について、事前に事業者と文化財保存について協議し、貴重な文化財が不用意に失われることのないように指導を行いました。なお、平成12年度の開発工事に伴う発掘届出件数は10,598件でした。また、開発工事に先立ち、破壊の恐れのある埋蔵文化財の発掘調査及び遺跡範囲確認調査等を実施しました。

歴史的町並みを活かした施設づくり

歴史街道事業の推進

「なにわ歴史街道事業化推進指針」に基づき、事業の目的である「歴史文化あふれる都市・大阪づくり」の実現を目指し、道路ネットワークの整備、歴史的まちなみの保全、情報発信、イベントの開催等を進めました。

ウォーキング・トレイル事業の推進

地域住民等の参画を得て、地域の特性を活かした「ウォーキング・トレイル事業」を実施し、景観にも配慮した形で整備することで、地域を活性化し、魅力ある歩行空間の創造を図りました。

案内標識の整備

大阪中央環状線等において、歴史・文化的史跡を案内するための標識の設置を行いました。

歴史の息づく水辺空間の整備

(内容は、第3章第3節第3 ふるさとの川整備事業の推進に前掲)

第2 開かれた歴史的文化的環境づくり

博物館等の整備・運営

府立博物館の運営

歴史・文化に関する様々な資料や情報を調査・収集・保存し、展示や講座、体験学習等の催事を通して広く府民に提供し、豊かな文化的環境の創造に資するため、弥生文化博物館（和泉市）並びに近つ飛鳥博物館（河南町）の2府立博物館を運営しました。

日本民家集落博物館への支援

日本全国から移築した貴重な民家の保存と活用を図るため、日本民家集落博物館の運営及び民家の維持管理等の事業に対し補助を行いました。

狭山池博物館の建設

平成12年度は、狭山池の歴史等を説明する展示物の製作を行い、平成13年3月28日に博物館が開館しました。



< 狭山池博物館 >

府立近つ飛鳥風土記の丘の運営

わが国の代表的な古墳時代後期の群集墳で、学術的にも貴重な国指定史跡「一須賀古墳群」を保存するとともに、府民に豊かな自然の中で文化財にふれ、学び、親しんでもらう史跡公園として運営しました。

学習・情報提供の推進

歴史情報の提供

府内の重要な文化財の記録を目的として、「調査事務所年報4」及び調査報告書「新堂廃寺」「寛弘寺1号墳」「池上曽根遺跡」など15冊を刊行しました。また、府内における発掘調査の成果を広く公開するため、野々上西遺跡（羽曳野市）、加納・平石古墳群（河南町）において発掘調査現地説明会を開催しました。

講座、イベント等の開催

博物館の特別展示等のテーマに関連したセミナーや講演会等を実施するとともに、ミュージアムコンサートや自然観察会等の博物館の特性や立地を生かした多様なイベントを開催しました。

文化財指導員による指導

府内の指定文化財の保存管理に関して随時巡視を行い、文化財等の所有者及びその関係者に対し、指導助言を行うとともに、文化財保護思想についての普及啓発活動を行いました。